

令和2年度当初予算知事審査における主要な議論

(病院局)

■ 病院事業支出金（B1）

知事 地方独立行政法人化後の県立病院の方向性の中で、「県民へのより良い医療サービスの提供」とあるが、どのように実施するのか。また、これについてはどのように担保するのか。

担当部局 公務員の枠にとらわれない柔軟な制度設計により、人材を確保してより良いサービスの提供を実現する。また現在、中期目標と中期計画の案の作成を進めており、その中で数値目標も定める。中期目標は議会の議決を経て設立団体の長である知事が定め法人に指示する形となる。各病院で何をやらなければいけないのかをしっかりと定め、議会にお認めいただけるような形で準備を進めている。

知事 「PDCAの強化による法人一体としての執行体制の強化」とは具体的にどういうことか。

担当部局 効率的な運営については現在でも行っているが、独法化により執行部をはじめ職員全体が法人としての運営意識を持ち、しっかりとガバナンスの強化を進めていきたい。独法になると評価委員会で業務実績を評価し、その結果が知事へ届けられる。知事から計画についてのご意見をいただき、それをもとに経営体としての更なる健全化を図るというサイクルになる。

令和 2年度予算見積調書

課室名：経営管理課
 担当名：経営・財務担当
 内線：5982

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
B1	病院事業支出金	一般会計	衛生費	公営企業支出	病院事業支出金	病院事業支出金		
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	地方公営企業法	宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保			
				分野施策	020307 地域医療体制の充実			
1 事業概要	病院事業の行う事業に係る経費のうち、政令で定める額を負担する。 (1) 循環器・呼吸器病センター 3,422,927千円 (2) がんセンター 3,399,926千円 (3) 小児医療センター 7,672,794千円 (4) 精神医療センター 1,469,562千円 (5) 経営管理課 181,546千円							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)	5 事業説明 (1) 事業内容 病院事業が行う事業に要する経費のうち必要な経費に相当する費用及びその収入をもって充てることができないと認められる費用について、一般会計より支出を行う。 16,146,755千円 (2) 事業計画 病院の建設改良に要する経費 2,889,231千円 結核医療に要する経費 314,378千円 (「病院の建設改良に要する経費」のうち、 地方独立行政法人化の準備に要する経費 77,431千円) 精神医療に要する経費 385,465千円 感染症医療に要する経費 92,579千円 リハビリテーション医療に要する経費 645,861千円 周産期医療に要する経費 1,320,849千円 小児医療に要する経費 774,471千円 救急医療の確保に要する経費 1,652,258千円 高度医療に要する経費 4,507,044千円 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費 179,763千円 院内保育所の運営に要する経費 114,363千円 経営基盤強化対策に要する経費 865,663千円 保健衛生行政事務に要する経費 327,993千円 地方独立行政法人化の準備に要する経費 1,217,582千円 その他 859,255千円 (※地方独立行政法人化の準備に要する経費(小計) 1,295,013千円)							
3 地方財政措置の状況	交付税措置 病院事業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出しのうち60%又は45%							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2,420人=22,990,000千円							
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	16,146,755	繰入金					16,146,755	1,276,148
前年額	14,870,607	3,520					14,867,087	